

## 少子化対策に欠けている理念 ～子を産み育てるためのマインド形成の欠如～

鞠 子 典 子\*

### Philosophy lacking countermeasures against the declining birthrate —Lack of mind formation for having and raising children

Noriko MARIKO\*

#### 1. はじめに

少子化に対する一般認識が広がったのは、合計特殊出生率が1989年に1.57を記録した時である。「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった1966年の1.58を下回ったため（内閣府 2020）、翌年の1990年には、「1.57ショック」という言葉が生まれた（定行・江川 2011）。当時の経済企画庁がまとめた「平成4年度国民生活白書」の副題には「少子社会の到来、その影響と対応」が付され、少子社会の到来が現実感を持って受け止められるようになった。危機感を抱いた政府は1994年に「今後の子育て支援のための背策の基本方向について」（エンゼルプラン）を策定し、本格的な少子化社会対策への

取り組みを開始することとなった。以来、様々な取り組みがなされてきたものの、わが国の出生数は1989年の125万人から2019年現在の81万人まで減少し続けている（図1）。また、合計特殊出生率は2005年の過去最低値1.26まで減少し、その後若干持ち直したものの、2017年からは再び減少に転じている。少子化対策の最終出口は出生数を増やすことであるが、「1.57ショック」から一世代分の年数を経過した現在でも出生数や合計特殊出生率の改善が見られないということは、これまでのような対策だけでは少子化は止められないことを認識すべきである。より根本的な対策とは何かを早急に考えて行かなければ少子化社会からの脱却は難しい。

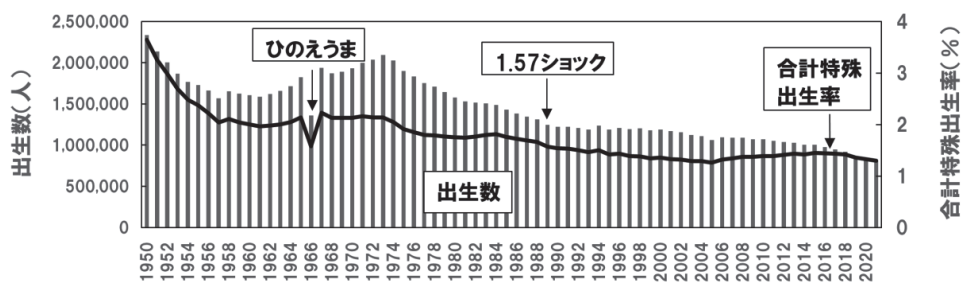


図1 日本の出生数および合計特殊出生率の年次推移

出所：厚生労働省（2022）「令和3年（2021）人口動態統計月報年計（確定数）の概況」のデータより作成

\*駒沢女子大学 非常勤講師

本論文では、これまでの少子化社会対策を整理・検討し、出生数が改善されない理由を考察する。具体的には、これまでの少子化対策の策定に欠けている視点を示す。また、今後必要な取り組みのあり方について、性的にも、社会的にも出産年齢を迎えつつある女子大学生を対象とした妊孕性に関するアンケート調査を独自に実施し、その結果をもとに具体的な方向性を模索する。

## 2. わが国の少子化社会対策

本論文の主たる目的はわが国の少子化対策の問題点を指摘した上で新たな対策の必要性とその方向について提案することであるが、その前に、「1.57ショック」以後に政府が策定した少子化社会対策について時系列的に整理しておき、次のセクションにてそれぞれの問題点について指摘してしていきたい。

わが国の本格的な少子化対策の嚆矢となったのは、すでに紹介した1994年のエンゼルプランであろう。エンゼルプランは、文部、厚生、労働、建設の4大臣合意により策定され、子育てを夫婦や家庭だけの問題と捉えるのではなく、国や地方公共団体をはじめ、企業・職場や地域社会も含めた社会全体で支援していくことを目指している。具体的には、仕事と育児の両立のための保育サービスの量的拡大と多様化、地域子育て支援センターの整備、子育てのための住宅及び生活環境の整備、子どもの遊び場や安全な生活環境づくり等が図られた。しかし、合計特殊出生率の漸減は続いたため、1999年に「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）が文部、厚生、労働、建設、大蔵、自治の6大臣の合意の下で策定された。新エンゼルプランでは、それまでの保育サービス関係だけでなく、雇用、母子保健、相談、教育等の事業も加えた、より幅の広

い実施計画となっている。

2000年代に入ると一時的に出生数と合計特殊出生率の数値が持ち直すこともあったが、これはいわゆる「ミレニアムベビー」効果によるものであり、その後は再び減少に転じた（内閣府2004）。厚生労働省（2015, 2019）では、それまでの少子化対策の問題点を幅広く検討した結果、従来の取り組みが子育てと仕事の両立支援の観点から保育に関する施策が中心だった点を改め、子育てを家庭の視点から見直すべきだとして、2002年に少子化対策の一層の充実を目指した「少子化対策プラスワン」を取りまとめた。その結果、従来の子育てと仕事の両立支援だけでなく、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進について取り組むこととなった。具体的な施策には、父親の休暇の取得や、育児休業取得率の目標値の設定、若者が次代を育む親となるための教育・啓発の推進などが盛り込まれた。とりわけ、次世代育成に関する支援については立法措置を視野に入れて検討を加え、2003年に「次世代育成支援対策推進法」が成立した。同年には「少子化社会対策基本法」が議員立法により制定され、これに基づき全閣僚によって構成される少子化社会対策会議が設置された。同法は政府に対して少子化の流れを変えるための総合的かつ長期的な施策の大綱を策定する義務を求めており、2004年に「少子化社会対策大綱」が策定され、「3つの視点」と「4つの重点課題」が提示された。この大綱では、子育て家庭が安心と喜びをもって子育てに当たることができるように社会全体で応援するとの基本的な視点に立って、子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることのできる社会への転換を課題として挙げている。同じく2004年には、大綱に盛り込まれた施策の効果的な推進を図る目的

で、「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（子ども・子育て応援プラン）の実施が決定され、国、地方公共団体、企業が一緒になって子ども・子育て応援プランを2005年度から5年間実施することとなった。

2005年には統計を取り始めて以来、初めて出生数が死亡数を下回り、「1.57ショック」と同様の衝撃をわれわれに与えた。少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、翌年の2006年に政府は「新しい少子化対策について」を決定し、家族、地域のきずなの再生や社会全体の意識改革を図るための国民運動の推進、妊娠、出産から高校、大学に至るまでの年齢進行ごとの子育て支援を推進することとした。さらに、「日本の将来推計人口（2006年12月推計）」において将来の少子化の見通しは厳しいとする報告がなされたことで、少子化社会対策会議は「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（2007年）を取りまとめることとなった。重点戦略では、就労 vs 出産・子育てに対して二者択一から調和的、同時並行的に取り組む必要性が重要視された。

2010年1月には、少子化社会対策基本法に基づく新たな大綱を閣議決定した。この大綱では、子ども・子育て支援施策を行っていく際の3つの大切な姿勢として、「1 生命（いのち）と育ちを大切にする」、「2 困っている声に応える」、「3 生活（くらし）を支える」を示すとともに、これらを踏まえて策定された「目指すべき社会への政策4本柱」と「12の主要施策」に従って、具体的な取り組みを進めることとされた。こうした取り組みを後押しするために、少子化社会対策会議は新たな子育て支援制度の検討を始め、国会における修正を経たのち、2012年に「子ども・子育て支援法」が成立・公布された。その後、第3次大綱が2015年3月に

策定され、その取り組みが5年間続いた。

2013年以降は以下のような取り組み、対策、法整備などが矢継ぎ早に策定されたが、それぞれの名称を見れば分かるように、それまでのものを焼き直したり、改正したりしたものが多い。

2013年4月：待機児童の解消に向けた取り組み

2013年6月：少子化危機突破のための緊急対策

2014年7月：放課後子ども総合プランの策定

2014年9月：地方創生の取り組み

2015年4月：子ども・子育て支援新制度の施行

2016年4月：子ども・子育て支援法の改正（2018年、2019年にも）

2016年6月：ニッポン一億総活躍プランの策定

2017年3月：「働き方改革実行計画」の策定

2017年12月：「新しい経済政策パッケージ」の策定

2018年6月：人づくり革命 基本構想の策定

2018年9月：新・放課後子ども総合プランの策定

2019年12月：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

### 3. 少子化社会対策における問題点

これまでの少子化対策を総じて言うなら、子どもを産み、育てやすい社会環境をいかに構築するか、その理念のもとに策定されてきたと言える。こうした子どもを産み育てやすい環境づくりをするために、2018年に政府は総額9.1兆円支出している（西沢 2021）。この支出は

OECDが基準を定めて推計されている社会支出 (Social expenditure) の中の家族支出を指しており、具体的には子どもや1人親を対象とした現金給付、産前産後の休業補償、保育・幼児教育や児童養護をはじめとした現物給付などが含まれる。家族支出は対GDP比で1.4%を占めるが、これがどのような少子化対策に使われてきたか、山内(2019)は内容別に次の3つに類型に大別できるとした。

- ① 経済的負担の軽減
- ② 仕事と子育ての両立支援
- ③ 結婚支援

根幹となるのは①の経済的支援であり、支給対象年齢や金額を拡充した児童手当がその代表的なものとなる。これを柱とする政策は現在も継続しているが、その背景には子供の教育にかかる負担が子どもを持つことへの大きな制約になっているとの認識がある。家族支出については、出生率と関連付ける議論が多くある。たとえば、「高齢関係政府支出に対して家族関係政府支出の比重が高いほど、合計特殊出生率が高いという緩やかな正の相関関係が成り立つ」(西沢2021)、「家族関係社会支出対GNP比と合計特殊出生率について、年少人口割合で調整した偏相関分析を行うと、両者の間には有意な正の相関がみられる」(元木ら2016; 山口2020)などの報告がある。「実質子育て支援に充てられる家族関係社会支出を拡大すれば、少子化は好転していく可能性がある」として、政府は、厳しい財政状況にもかかわらず家族関係社会支出対GDP比を大きくする努力を続けてきた。それでも出生数が増えない理由としては、支出規模の小ささが効果を限定的なものにしている可能性がある。わが国の家族関係社会支出対GDP比は2001～2018年の平均でみると先進七カ国の中で6番目に低い1.38%である(OECD Family Database 2001-2018)。

OECD Family Databaseにおいてデータセットが揃っている41か国のデータを用いて、2002～2018年における家族関係社会支出対GNP比と合計特殊出生率との間の相関関係の推移を5年毎にまとめてみた(図2)。その結果、相関係数はかなり低い値を推移するが、その値は年々減少していることが明らかとなった。元木ら(2016)が報告しているように、年少人口割合で調整した偏相関分析を行うとより明確な相関関係を見出すことができるかもしれないが、時系列的に相関係数が減少していく現象は家族関係社会支出の出生率増加効果が低下していることを示しているのではないかと考えられる。しかも、2002年以降に、各国の家族関係社会支出は増加傾向にあるので、21世紀に入ってからの少子化対策を手厚くするとした施策には出生率を高める効果はないことを示している。

「仕事と子育ての両立支援等の方針」が閣議決定されたのは2001年であり、この時から上記②の取り組みが始まることとなる。この取り組みが始まったのは1997年に共働き世帯数が専業主婦世帯数を逆転したことを受けてのことである。その後、この方針は「待機児童ゼロ」(2004)や「新待機児童ゼロ作戦」(2008)の策定につながるとともに、2007年「仕事と生活の調和憲章」においてワーク・ライフ・バランスという言葉も広く使われるようになった。しかし、新旧の待機児童ゼロ作戦では受け入れ児童数の具体的な数値目標が設定されていたものの、首都圏への人口集中が継続して続くなどして、その目標は達成されていない。一方で、2003年から段階的に施行された「次世代育成支援対策推進法」の制定は一定の成果を上げたと評価されている。一定規模の企業は子育て支援計画の作成を義務付けられるなどして企業の意識改革が高まった結果、2005年から10年間の合計特殊出生率は改善傾向を示している。それでもなお、出

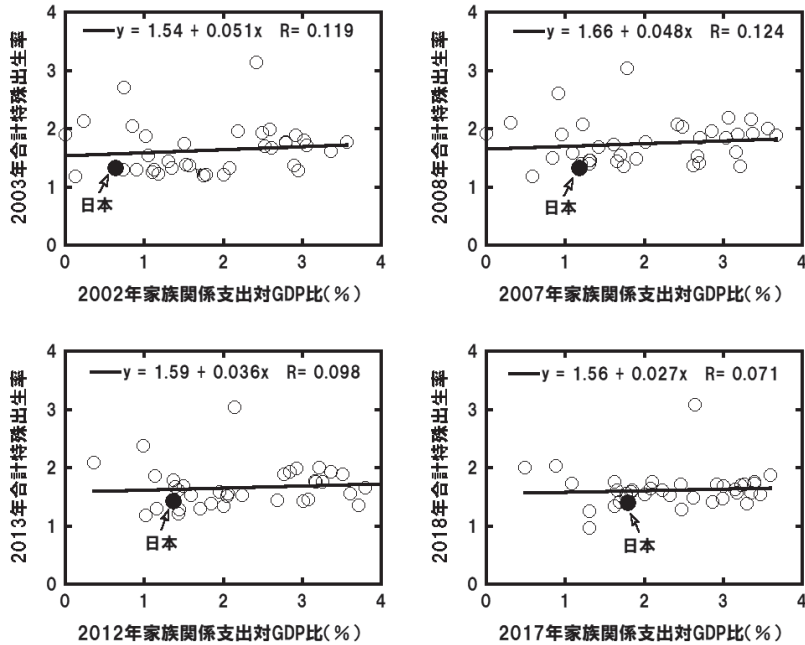


図2 OECD加盟国および関係国の出生数に占める婚外子数の割合と合計特殊出生率の関係  
出所：OECD Family Database より作成

生数の増大効果は達成されていない（図1）。

上記③の結婚支援策がうまく機能すれば、出生数や出生率の改善が期待できる考える研究者は少なくない（山田 2020b）。その根拠となっているのは夫婦の完結出生児数（結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生数）が1992～2015年に2.21～1.94を示しており、日本人は結婚さえすれば合計特殊出生率を上回る子どもの数を残せるという論理である（余田 2017）。また、日本の若者（13～29歳）が欲しいと思う子どもの人数は1.92であるが、この数字を未婚者が理想としている子ども数とするならば、完結出生児数に匹敵する数字となっている（内閣府 2014）。このように、若者が欲する子どもの人数は理想と現実でほぼ一致する。以上のような背景から、少子化対策の1つとして結婚支援策が期待されるようになった。

2008年に出版された『「婚活」時代』（山田・白河 2008）は「婚活」という言葉を生み出し、

結婚活動をしないと結婚できない時代に入ったことを訴え、少子化対策としてはそれまでの子育て支援よりも婚活支援であると説いた。これを契機に本来個人的に行うべき婚活に対して行政による結婚支援策が後押しする時代を迎えた。いわゆる官製婚活と称される施策がスタートしたのは2013年頃と言われている。その後、現在に至るまで婚活レクチャー、自治体主催の婚活パーティー、結婚生活支援を目的とした補助金による支援などが実施されてきた。しかし、官製婚活が本格化した2013年からコロナ禍前の2019年までの7年間で婚姻件数の平均の年変化率を計算してみると、官製婚活前は年8.5%の減少だったのに対して官製婚活後は年9.3%の減少であった（内閣府 2020；厚生労働省 2022）。また、本格的な官製婚活が始まって、婚姻件数の減少を止められるどころか、減少率は増加している（図3）。結婚支援策はこれ以外にも策定・実施されてい

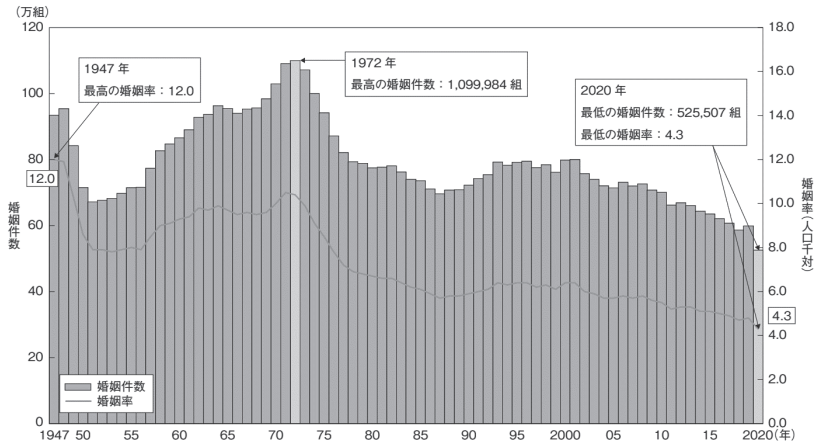


図3 婚姻件数、婚姻率の推移

出所：内閣府（2022）「令和4年版 少子化社会白書」より引用

るが、総じて婚活→結婚→妊娠・出産（出生数の増加）への流れが加速化したとは言い難い状況にある。

#### 4. これからの少子化対策に必要なこと

これまでの少子化対策が子どもを産み、育てやすい社会環境をいかに構築するかを基本理念に掲げて策定されてきたことはすでに述べた。わが国の少子化対策の思想的背景には、子どもを育てやすい社会環境に変えれば、国民に子どもを産んでもらえるだろうという考えがある。この思想を政府が持つに至ったのは、少子化対策に成功したフランス、スウェーデンなどの欧米の成功モデルがあったからである（山田2020a）。しかし、これまで見てきたように、欧米の成功モデルだけではわが国の少子化、現状すなわち年少人口を増やすことはできていない。

図4は日本の合計特殊出生率の推移を世界のそれと比較したものである。1960年代までは、全ての国で2.0以上の水準であったが、1970年から1980年頃にかけて全体として低下傾向となった。減少傾向は多くの国で1990年代まで続いたが、その背景として、子供の養育コストの増大、結婚・出産に対する価値観の変化、避妊

の普及等があったと指摘されている（内閣府2017）。フランスやスウェーデンの合計特殊出生率は一時1.5近くまで減少したが、その後回復していることから少子化対策に成功した国として評価されている。そのカギとなったのは家族政策の転換であり、保育や育児休業制度など、仕事と子育ての両立支援を中心に施策が進められた結果とされている。一方、日本や韓国では著しい経済発展とともに合計特殊出生率は減少を続け、欧米よりもさらに長い2000年代半ばまで減少傾向を示した。その後、増加傾向を示して「超少子化」と「緩少子化」の境とされる1.5に近づく気配を見せたものの、2020年の新型コロナウイルスによるパンデミックの影響もあってか1.5に達することなくそれ以下の数値で推移している。このように、合計特殊出生率の国際比較は欧米の成功モデルを導入してもわが国の少子化を食い止めることはできなかったことを示している。

少子化研究の第一人者である山田昌弘（2020b）は欧米の成功モデルが日本の少子化を食い止められない原因として欧米と日本では家族や社会のあり方が異なっている点を指摘している。出生数に対する婚外子数の割合（婚外

子率)の国際比較は1つの事例として挙げられている。欧米では婚外子率が極めて多いのに対して、日本をはじめとした東アジアでは婚外子率がかなり低いことはよく知られた事実である。OECD Family Databaseによると、2018年現在の婚外子率は、世界平均で4割超、少子化対策に成功したフランスやスウェーデンを含む欧米諸国では5割前後となっているのに対して、日本や韓国では2%弱となっている(図5)。婚外子を育てる社会保障が整っていれば、結婚

という壁を考えずに子どもをつくることも可能であるため、子どもをつくらうとするマインドの形成につながるであろう。しかし、日本には婚外子を認めない社会風土があるので、現時点では子どもを産み育てる社会環境を得るためには男女が婚姻関係を結ぶ必要がある。婚外子を認める社会が形成されれば、それだけ子どもを産み育てるための選択肢が広がるので、出生数や出生率を高めることに繋がるかもしれない。これからの日本の少子化対策のあり方は、子育て

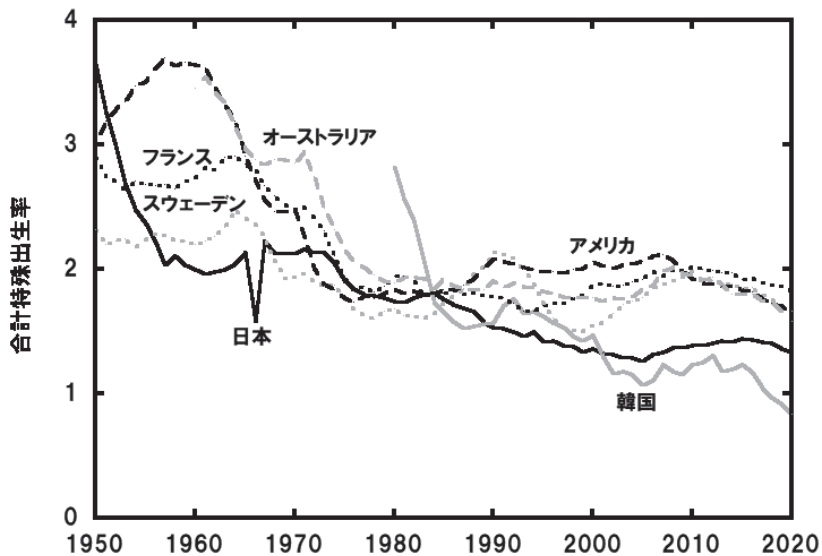


図4 合計特殊出生率の推移における国際比較

出所:内閣府(2017)「平成29年版 少子化社会対策白書(全体版<HTML形式>)」より作成

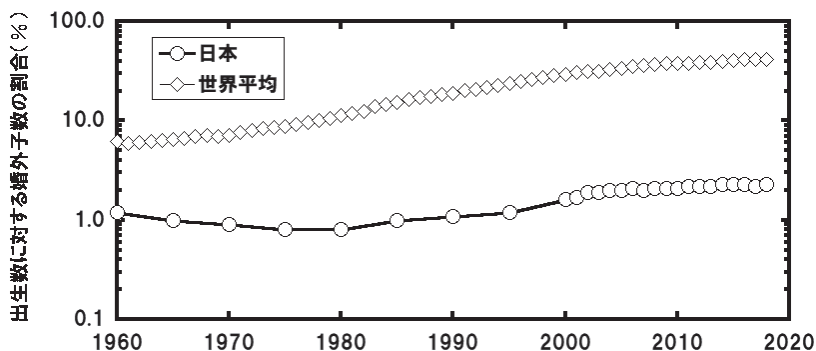


図5 OECD加盟国および関係国の出生数に占める婚外子数の割合(婚外子率)の推移  
出所:OECD Family Database より作成

てしやすい社会環境を整えることよりも、子どもを産むための社会環境を整える方向へ転換させる必要がある。

子どもを産むための社会環境づくりとはどのようなものと考えたらよいであろうか。山田(2020b)が指摘した家族や社会のあり方の問題は子どもを産みやすくするために乗り越えなければならない障壁の1つであるが、彼はそのための対策として「結婚支援」に関する施策を強化すべきと主張している。その主張が実って、「結婚支援」は2020年5月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」に盛り込まれることとなった。しかし、5つある「基本的な考え方」それぞれには結婚支援につながりそうな重点課題がちりばめられているものの、これまでの仕事と子育ての両立支援を母体にした取り組みが多いようにみえる。これまでの施策の検証・評価が適正に行われた上での大綱策定であったのかも疑わしい上に、ポリシーメーカーは「結婚支援」の本質を見抜けていないように見える。筆者は、結婚支援とは若者が結婚をしようとするマインドを形成するために必要な支援の1つであると考えている。

## 5. これからの少子化対策に求められるマインド形成

少子化対策の成否の目安には出生数、合計特殊出生率、年少人口などがあるが、これまでの少子化対策はこれらの数字を増加させ、維持することはできていない。「1.57ショック」から30年が経過した現在、少子化対策は失敗し続けていると結論しても良いのではないと思われる(山田 2020a)。本論文では、様々な取り組みについて具体的に言及し、それらが数字の上昇に結び付かないことを示してきた。最後のセクションでは、その根本的な原因について検討し、これからの少子化対策に求められるものは

何かを論じたい。

少子化対策の成功を判断するタイミングは、究極的には出生数の増加が継続し、年少人口が増える状況が訪れたときであろう。これを出口とすれば、入り口は妊娠・出産が増えることである。もちろん、現在の日本では妊娠・出産が増えるためには、結婚が前提となるので婚姻数も増えなければならないから、入り口は結婚と考えることもできる。しかし、婚外子を認める社会が形成されれば、結婚は必ずしも入り口にはならない。生まれた子どもが親に殺される事件が多発しているが、子育て支援により子育て順調に行けば、最終的な目標である年少人口が増えることになるだろう。

図6は以上述べた少子化対策の流れを示したものであるが、少子化対策が最も目を向けなければならないのは図の中心にある妊娠・出産を

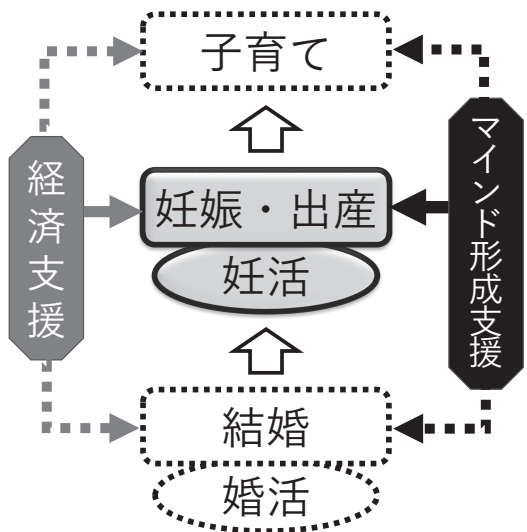


図6 これまでの少子化対策の策定に欠けている2つの視点とその課題

- 少子化対策における入り口は「妊娠・出産」であるという認識の欠如と支援の重点化
- 「妊娠・出産」の意義を知り、子を産もうとするマインドを重視する視点の欠如と必要な教育支援



支援することである。もちろん、出産育児一時金などに代表されるような支援は「1.57ショック」以前からもあった。しかし、それが少子化を改善することに繋がってはいないのだから、少子化対策に必要なことはお金やモノによる支援政策ではなく、妊娠・出産プロセスに向けた動機づけの支援が本質的に必要ではないだろうか。つまり、若者たちに向けて子どもを産み育てようとするマインドを育てる施策が必要なのではないかと思われる。つまり、従来型の支援を単独で行うのではなく、マインド形成支援により、若者たちの妊娠・出産に対する向き合い方を変えることが先にありきだということである（図6）。

少子化対策において必要な「マインド」には2つあると考えている。一つは「生物マインド」、もう一つは「社会マインド」である（表1）。生物マインドとは、人類が生命の連続性を維持し、これからも存続していくために子を産み育てる（妊娠・出産・育児）ことにヒトとして最大の意義を感じるようなマインドのことをいう。「子どもを産む」ことは生物の定義の1つになっている。つまり、自身の遺伝子を残すために自己複製しなければ、今日の生物はどれも存在し得ていない。人は快適な生活形を求めて衣食住のスタイルを変えてきたが、これは子どもをできるだけ多く残すために最適な衣食住環境をつくってきたと言い換えることもできる。生物学的、人類学的には後者の方がより本質的な表現

である。人類は子を残すことを最も重要な命題として生きてきたのである。この生殖本能が薄れてきているのが現代人であるように見える。よって、子を産み育てるための支援によって用意された社会環境を提供されても、それに食いつく若者は少ないのではないだろうか。従来の少子化対策が成功していないのはここに問題があると考えられる。そこで、生殖本能を回復し、積極的に支援を利用していくマインドを醸成するための対策が必要である（とは言っても、レイプなどの社会悪を身に着けるという意味ではない）。そのために、生物マインドを身に着ける教育が必要である。嫡出子であっても、婚外子（非嫡出子）であっても、子どもを産むという結果に至るためのプロセス（妊娠・出産）の実行がなければ、年少人口は増えることはないのであるから、少子化対策の基本は、妊娠・出産を中心とした対策となるはずである。

マインドには「社会マインド」というもう一つの面がある。現代人は狩猟採集時代とは異なる社会に生きている。現代社会は高度に複雑化したシステムに支配されており、狩猟採集時代になかった過剰なストレスを与える社会であることがアフリカの狩猟採集民の研究から明らかになっている。こうしたストレス過多の社会の変化に伴い、ヒトは本来持っていたはずの生殖能力を衰退させてきたと考えられる。私たちがそうした状況にあることに気づき、現代社会で子どもを産み育てることに諦めない心を作り上

表1 少子化対策におけるマインド形成の位置づけ

	必要性と目的	適用対象	主たる政策支援
生物マインド	人類生存の維持・存続 (→出生率)	妊娠・出産・育児	●教育支援(性教育)が主体: 生命倫理, 生殖・発生, 人類生物学など
社会マインド	人間社会の維持・存続 (→婚姻率)	婚活・妊娠・結婚, 子育て	●教育支援が主体: 人類学, 人間科学, 社会科学など

げることが重要である。少子化対策が成功するためには、社会マインドの形成することの教育的支援が必要である。

筆者は、以上のようなマインドの形成の必要性がどの程度あるのかをある程度知る目的で、女子大学生を対象とした簡単な聞き取り調査を行った。その結果、人の生殖に関する知識レベルは中の上程度と自己評価しているが、実際に知識について問うと、7割くらいの女子学生が正しい解答をしていることが明らかとなった。さらに、大学の授業でヒトの生殖に関する授業は必要かどうかを問うと、9割近くの女子学生は必要と答えている。しかし、どんな内容の知識を得たいかと問うと、従来の性教育で学んだ程度のことしか解答されなかった。以上のことから分かることは、本論文で求めているマインド形成に至るような教育を受けてこなかったことがうかがわれる。今後、マインド形成に必要な教育テーマを模索することは喫緊の課題と言える。

#### 【参考文献】

- OECD Family Database (2001-2018) The structure of families (SF), <https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=FAMILY> (2022年9月30日アクセス確認)
- 厚生労働省 (2022) 「令和3年(2021)人口動態統計月報年計(確定数)の概況」, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei21/index.html> (2022年10月5日アクセス確認)
- 厚生労働省 (2019) 令和2年版厚生労働白書—令和時代の社会保障と働き方を考える」, <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/19/index.html> (2022年10月5日アクセス確認)
- 厚生労働省 (2015) 「平成27年版厚生労働白書—人口減少社会を考える—」, <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/index.html> (2011年8月7日アクセス確認)
- 定行まり子・江川紀美子 (2011) 「1.57ショックからはじまった少子化対策」, 都市住宅学 73: 64-65.
- 内閣府 (2022) 「令和4年版 少子化社会白書」, <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2022/r04pdfhonpen/r04honpen.html> (2022年10月1日アクセス確認)
- 内閣府 (2020) 「少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)」 [https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou\\_r02.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou_r02.html) (2022年10月1日アクセス確認)
- 内閣府 (2017) 「平成29年版 少子化社会対策白書(全体版<HTML形式>)」, <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2017/29webhonpen/index.html> (2022年10月1日アクセス確認)
- 内閣府 (2014) 「平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」, [https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf_index.html) (2022年10月1日アクセス確認)
- 内閣府 (2004) 「平成16年版 少子化社会白書」, [https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2004/html\\_h/index.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2004/html_h/index.html) (2022年10月1日アクセス確認)
- 西沢和彦 (2021) 「子育て関連支出をベンチマークとした政策目標設定の留意点」, 東京財団政策研究所, <https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3778> (2022年10月10日アクセス確認)
- 元木愛理・篠原亮次・山縣然太郎 (2016) 「家

族関係社会支出の国際比較および合計特殊出生率との関連検討」, 日本公衆衛生雑誌 63 : 345-354. Doi:10.11236/jph.63.7\_345.

山内菜穂子 (2019) 「少子化対策, 見えぬ「特効薬」 海外は働き方改革重視」, 日本経済新聞 電子版 2019年 6 月21日, <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO46351570Q9A620C1000000/> (2022年 9 月30日アクセス確認)

山口慎太郎 (2020) 「家族政策が出生率に及ぼす影響」, 財務省財務総研「人口動態と経済・社会の変化に関する研究会」第2回. [https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/fy2020/jinkou202011\\_01.pdf](https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/fy2020/jinkou202011_01.pdf) (2022年 9 月30日アクセス確認)

山田昌弘 (2020a) 「日本の少子化対策はなぜ失敗したのか」, 光文社.

山田昌弘 (2020b) 「欧米モデルの少子化対策から脱却せよ」, Voice 2020年12月号, PHP 研究所.

山田昌弘・白河桃子 (2008) 『「婚活」時代』, デイスクヴァー・トゥエンティワン.

余田翔平 (2017) 「第2部夫婦調査の結果概要 第2章夫婦の出生力」. 『2015年社会保障・人口問題基本調査 (結婚と出産に関する全国調査) 現代日本の結婚と出産 一第15回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書一』, 国立社会保障・人口問題研究所, pp39-43.

